



再生可能エネルギー関連予算要求について
(平成26年度予算及び平成25年度補正予算)

平成25年12月10日

農林水産省



I 平成26年度予算概算要求一覧

再生可能エネルギーの導入による農山漁村の活性化

○ 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 【253百万円】

- ・ 農林漁業者やその組織する団体が主導する再生可能エネルギー発電事業の**構想立案から運転開始に至るまでの一連の取組**を支援。
- ・ 再生可能エネルギーを活用して農山漁村の活性化に取り組もうとする事業者が、相互に課題の克服方法等の情報を共有できる**プラットフォームの構築**を支援。

バイオマス産業を軸としたまちづくり・むらづくり

○ 地域バイオマス産業化推進事業 【1,152百万円】

- ・ 地域のバイオマスを活用した**産業化と地産地消型エネルギーの強化**によりバイオマス産業を軸としたまちづくり・むらづくりを目指す**バイオマス産業都市の構築**に向けた構想づくり、施設整備等を支援。
- ・ **7府省**が共同で地域を選定し連携支援。
※内閣府・総務省・文科省・農水省・経産省・国交省・環境省

農業水利施設を活用した小水力等発電の導入

○ 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 【1,003百万円】

- ・ 小水力等発電施設の整備に係る**適地選定、概略設計**、各種法令に基づく**協議等**の取組を支援。
- ・ 農業集落排水施設における**再生可能エネルギーを活用した災害時の処理機能維持手法の実証**を支援。

木質バイオマスの利用拡大

○ 地域材利活用倍増戦略プロジェクト 【1,800百万円の内数】

- ・ 未利用木質バイオマスを利用した発電等を推進するために必要な**調査**、全国各地の木質バイオマス関連施設の円滑な導入に向けた**相談窓口の設置**や**技術開発等**を支援。

次世代施設園芸拠点の整備

○ 次世代施設園芸導入加速化支援事業 【3,000百万円】

- ・ 生産から調製・出荷までを一気通貫して行うとともに、**地域資源を活用したエネルギーの供給を行う次世代施設園芸拠点の整備**を支援。

Ⅱ 平成26年度予算概算要求

農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業

【253百万円】

～農林漁業者・団体が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、事業構想（入口）から運転開始（出口）に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援します～

1. 地域における活動への支援

【217百万円】

- 農林漁業者の方々が発電に取り組むときに必要となる事業構想の作成、導入可能性調査、地域の合意形成、事業体の立ち上げ、資金計画の作成等の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体、民間団体



- 発電事業を行おうとする農林漁業者やその団体又はこれをコーディネートする地方公共団体や民間事業者が対象です。
- 上記支援の範囲の取組を1～4年の間で取り組んでいただきます。
- 売電収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組に活用する方の取組を優先して採択します。

※発電施設の整備（詳細設計を含む。）は、支援の対象となりません。
また、実証事業ではありません。

2. ワンストップ窓口の設置及びワークショップの開催

【36百万円】

- 発電技術・法令・制度等を習得するための研修会や個別相談の実施など事業構想から運転開始に至るまでに必要なサポート、課題の克服方法等の供給を図るためのワークショップの開催等を通じ、再生可能エネルギーを活用して農山漁村の活性化に取り組もうとする者にとっての共通のプラットフォームの構築を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：食料産業局再生可能エネルギーグループ(03-6744-1507)



小水力等再生可能エネルギー導入推進事業

【1,003百万円】

～小水力等発電施設の計画的整備を促進するため、ポテンシャルの高い地点を明らかにするとともに、小水力等の発電施設の整備に係る概略設計、各種法令に基づく協議等の取組を支援します～

背景／課題

課題

- 農業水利施設は、食料供給の基盤であるのみならず、洪水貯留、地域排水、地下水涵養等に寄与していますが、ポンプ運転等に必要な電力料金の値上げや施設の老朽化等によって維持管理費が増大傾向にあり、施設の適正な管理が困難となっています。
- 平成24年3月30日に閣議決定された土地改良長期計画では、農業水利施設の適正な維持管理を確保する観点から、「農業水利施設を活用した小水力発電等の導入に向けた計画作成を平成28年度までに約1,000地域で着手する」とされています。

解決

用水路の落差等を活用して小水力等の発電を導入することにより、自らが消費する電力を自らが発電する、あるいは、売電収入を施設の電力料金等の維持管理費に充てることが可能となります。

農村地域に賦存する小水力等の利活用を推進するため、以下の支援を実施

①小水力等発電の調査設計等への支援

小水力等発電施設の整備に係る適地選定、概略設計、各種法令に基づく協議等の取組への支援を行います。

【573百万円】

〔補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等〕

②土地改良区等技術力向上支援

小水力等発電施設の導入に係る土地改良区等の技術力向上のための研修会や専門技術者派遣による現地指導等の取組への支援を行います。

【200百万円】

〔補助率：定額
事業実施主体：民間団体〕

③自立・省エネ型集落排水施設実証への支援

災害時における污水处理施設の長期間にわたる機能停止に対応するため、農業集落排水施設における再生可能エネルギーの活用による処理機能維持手法の実証の取組への支援を行います。

【230百万円】

〔補助率：定額
事業実施主体：民間団体〕

小水力等発電の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成を平成28年度までに約1,000地域で着手する。

お問い合わせ先：農村振興局農村整備官(03-6744-2209)



農業水利施設を活用した小水力発電の事例

地域バイオマス産業化推進事業

～バイオマス産業を軸としたまちづくり・むらづくり～

【1,152百万円】

～地域のバイオマスを活用した産業化を推進し、

環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を支援します～

(1) 地域バイオマス産業化支援事業

【30百万円】

①地域段階の取組

【30百万円のうち21百万円】

バイオマス産業都市の構築を目指す地域（市町村・企業連合等）による構想づくりを支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

②全国段階の取組

【30百万円のうち9百万円】

バイオマス産業都市等のネットワーク化と普及のための活動（データベース構築、連絡協議会、シンポジウムの開催等）を支援します。

(2) 地域バイオマス産業化整備事業

【1,122百万円】

7府省による選定地域におけるプロジェクトの推進に必要な施設整備や地域循環型燃料の地産地消の取組を支援します。

補助率：1/2以内
事業実施主体：民間団体等

<バイオマス産業都市>

○ 7府省が共同で地域を選定し、各府省の施策のマッチング等により、バイオマス産業都市の構築を連携して支援。

○ これにより、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくり・むらづくりを目指すバイオマス産業都市を推進。

※7府省：内閣府・総務省・文科省・農水省・経産省・国交省・環境省



お問い合わせ先：食料産業局バイオマス循環資源課(03-6738-6479)

地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型エネルギーの強化

地域材利活用倍増戦略プロジェクト

【1,800百万円の内数】

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

～木質バイオマスの産業化を促進するため、木質バイオマスの利用拡大に向けた支援体制の構築や、技術開発等を支援します～

1. 木質バイオマスの利用促進のための支援体制構築

未利用木質バイオマスを利用した発電・熱供給・熱電併給推進のために必要な調査を行うとともに、全国各地の木質バイオマス関連施設の円滑な導入に向けた相談窓口の設置や課題解決に必要な技術者の派遣を支援する等、サポート体制の確立に対し支援します。

2. 新たな木質バイオマスの加工・利用システムの技術開発等

- ① 未利用間伐材等を原料とする熱効率が高い新たな固形燃料や発電効率の高い新たな木質バイオマス発電システム等の開発・改良、実証プラントの整備等に対する支援

背景

- 林地残材等の木質バイオマスは毎年約2,000万m³発生。これらを活用することは、山村地域や林業の活性化に貢献。
- 木質バイオマス利活用の取組に関心を持つ関係者は多いものの、手順、方法、収支見通し、相談先等がわからないとする者が多い、乾燥・燃焼効率の向上など技術的に解決すべき課題が多い状況。
- このような諸課題を全国的に解決し、木質バイオマス利活用の取組を促進していくことが重要。

取り組むに当たって現地の関係者等の知見や助言

効率的な発電・熱供給システムの開発・改良

全国的な相談・サポート体制の確立、
調査等への支援

- 木質バイオマス関連施設の円滑な導入に向けた全国的な窓口の設置、課題解決に必要な技術者の派遣等を支援し、サポート体制を確立
- 木質バイオマス発電・熱供給・熱電併給推進のために必要な調査を支援



補助率：定額

新たな加工・利用システムの技術開発等
への支援

- 熱効率が高い新たな固形燃料や発電効率の高い新たな木質バイオマス発電システム等の開発・改良、実証プラント整備等を支援



補助率：定額

お問い合わせ先：林野庁木材利用課(03-6744-2296)

次世代施設園芸導入加速化支援事業

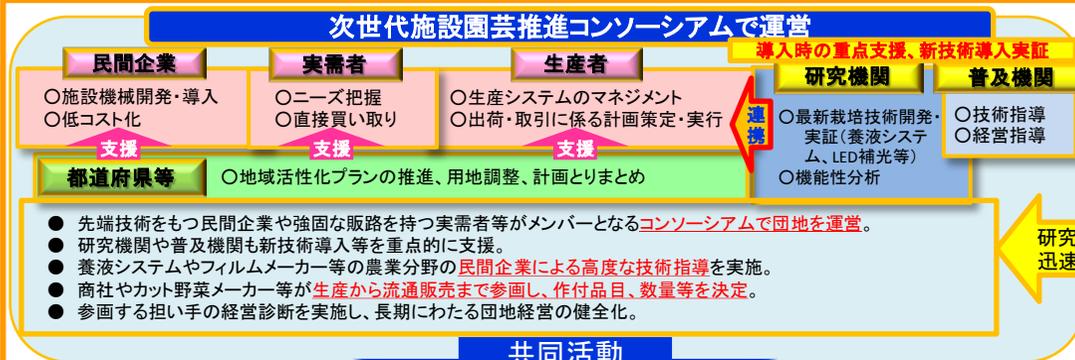
【3,000百万円】

補助率：定額、2/3、1/2

事業実施主体：民間団体・生産者・地方自治体等からなるコンソーシアム

～先端技術と強固な販売力を融合させ、生産から調製・出荷までを一気通貫して行うとともに、地域資源を活用したエネルギーの供給を行う次世代施設園芸拠点の整備を進めます～

次世代施設園芸拠点の一気通貫した取組



次世代施設園芸で実現すること

- 地産地消エネルギーを利活用
- 高度な環境制御技術により周年・計画生産を実施
- 出荷センターを併設することにより、調製・出荷を効率化
- コスト削減と地域雇用の創出

研究開発事業との連携(技術会議)

- 拠点と連携し、先端技術の実証研究を実施
- 遠隔管理による大規模施設の精密環境制御技術
- 熱源として地下水を利用したヒートポンプシステム 等

エネルギー供給センター

○木質バイオマス等地域の未利用エネルギーの活用。ペレット



・木質バイオマスエネルギー等、地域のエネルギーを活用し、抜本的な化石燃料からの脱却を推進。
 ・エネルギー供給センターを設置し、団地にエネルギーを供給することで、個別のハウスに燃料を輸送する経費を削減することも可能。

種苗供給センター



○植物工場でクリーンな苗を生産。・環境が制御された苗供給センターを活用。多品目で構成される団地に年間を通じて計画的に種苗を供給。
 ※高収量を実現するトマトの新たな栽培技術である一段密培養液栽培では、年間を通して苗が必要となるため完全人工光型植物工場である「苗テラス」を活用しクリーンで高品質な苗を計画的に生産。

施設園芸団地における生産



・トマトやピーマン、花き等の多品目、大規模な施設園芸団地を集結。
 ・環境制御システムや新技術導入を行い、生産性向上。
 ・周年雇用を実現し、地域の農地整備等、集落機能の維持にも活用。

出荷センター



・団地に出荷センターを併設。
 ・調製・出荷コスト削減や生産情報管理による有利販売を実現。
 ・企業と直結した出荷を実現。



1. 次世代施設園芸推進に必要な環境整備

民間企業や生産者をはじめ、地方自治体や研究機関等が構成員となるコンソーシアム(協議会)で運営方針等を協議し、異業種連携・直接流通等の差別化販売のためのマッチング等の取組を支援します。

2. 次世代施設園芸拠点の整備

次世代施設園芸拠点の中核施設となる木質バイオマス等の地域の未利用資源を活用するエネルギー供給センター、完全人工光型植物工場を活用した種苗供給センター、高度な環境制御を行う温室、集出荷施設等の整備を支援します。

3. 次世代施設園芸推進に必要な技術実証の推進

生産コスト削減のための新技術実証や野菜の機能性等を向上させる生産技術実証、未利用資源・エネルギーの活用に係る実証等の取組を支援します。

お問い合わせ先：生産局園芸作物課
 (03-3593-6496)

(参考) 環境省要求事業

地域主導による再生可能エネルギー等導入事業化支援事業のうち

地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・FS調査事業（地域のニーズや特性を活かした地域協働による低炭素地域づくり）

（農林水産省等と協力して実施）

【1,500百万円の内数】

○補助対象者：地方公共団体、民間団体等

○事業概要：
実行計画に基づく中小自治体や、地方公共団体と民間事業者等の連携による地域の低炭素化に効果的な事業の計画・FS調査への支援

○補助率：地方公共団体 定額
民間団体等 1/2

（注）両事業とも、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実施計画に位置づけられた又は将来的に位置づけられる予定の取組に関連する事業が対象

地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業のうち

地域のニーズや特性を活かした地域協働による低炭素地域づくり事業

（農林水産省等と協力して実施）

【4,960百万円の内数】

○補助対象者：民間団体等（定額）
（当該団体から、地方公共団体、民間団体等へ間接補助）

○事業概要：
地方公共団体と民間団体等の連携による地域の低炭素化に効果的な先導的事業に必要な設備導入等への支援

○補助率：地方公共団体 1/2～2/3
民間団体等 1/2

○補助対象：先導的事業に必要な設備補助
（補助対象となる再生可能エネルギー関係設備の例）
・発電：小水力、風力、バイオマス、太陽光
※FITとの併用は不可
・蓄電池
・熱利用：太陽熱、バイオマス熱 雪氷熱等

Ⅲ 平成25年度農林水産関係補正予算の重点事項 ＜抜粋（再生可能エネルギー関連）＞

1 「攻めの農林水産業」の展開

（2）産地の構造改革の推進

②次世代施設園芸導入加速化支援事業

- ・実需者・生産者等が連携し、施設の大規模な集約化によるコスト削減や周年・計画生産等の取組を支援。

（3）地域活性化のための6次産業化等の推進

④小水力等再生可能エネルギー導入推進事業

- ・小水力発電等に係る調査設計等を支援。

（6）強い林業づくり対策

①強い林業・木材産業構築対策

- ・木造公共建築物・木質バイオマス利用施設等の整備、原木しいたけの再生回復に向けた取組等を森林整備加速化・林業再生基金により総合的に支援。